平成29年第1回定例会(6月議会)

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料福祉環境 委員会提出資料

—— 補正予算·議案関係 ——

平成29年6月19日

健 康 福 祉 部

り

◎ 補正予算関係

1	「健康寿命日本ー!」へのチャレンジ		 1
2	地域医療介護総合確保基金積立金	(福祉政策課)	 2
3	(新) 福祉人材確保推進事業 (地	也域・家庭福祉課)	 3
4	(新) 災害福祉広域支援体制整備事業 (地	也域・家庭福祉課)	 4
5	地域で支える認知症施策推進事業	(長寿社会課)	 5
6	地域介護福祉施設等整備事業	(長寿社会課)	 6
7	(新) 老人福祉総合エリア改修事業	(長寿社会課)	 8
8	(新) 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	美 (長寿社会課)	 9
9	(新) ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業	(障害福祉課)	 1 2
1 0	(新)手話等普及啓発促進事業	(障害福祉課)	 1 3
1 1	障害児・者施設整備補助事業	(障害福祉課)	 1 5
1 2	(新)災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(障害福祉課)	 1 6
1 3	(新)「あきた健康宣言!」推進事業	(健康推進課)	 1 8
1 4	歯科保健医療推進事業	(健康推進課)	 2 1
1 5	がん医療対策推進事業	(がん対策室)	 2 3
1 6	災害医療体制整備事業	(医務薬事課)	 2 4
1 7	在宅医療推進支援事業	(医務薬事課)	 2 5
18	医療ネットワーク推進事業	(医務薬事課)	 2 6
1 9	病床機能分化連携促進事業	(医務薬事課)	 2 7
2 0	(新) 高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	(医務薬事課)	 2 8

◎ 議案関係

1	秋田県障害児通所給付費等不服審査会条例の・	一部を改正する条例案の	
	概要	(暗害福祉課)	 3.0

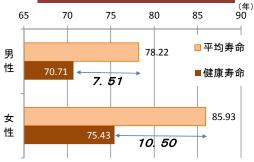
「健康寿命日本一!」へのチャレンジ

現状

秋田県と健康寿命日本一の県との比較



秋田県の平均寿命と健康寿命の比較



*健康寿命は平成25年、平均寿命は平成22年 出典:厚生労働科学研究班資料、都道府県別生命表(厚労省

秋田県民の生活習慣

健康に影響を与える代表的な指標を見ても、秋田県民 の生活習慣は芳しくない。

1日平均歩数: 6.788歩(全国44位。全国平均7.791歩) 食塩摂取量: 12.3g(全国4位。全国平均11.3g) 野菜摂取量:322g(全国8位。全国平均297g) **喫煙率:38.2%**(全国5位。全国平均33.7%)

1日平均歩数:6,028歩(全国47位。全国平均6,894歩) 食塩摂取量: 10.2g(全国6位。全国平均9.6g) 野菜摂取量:302g(全国7位。全国平均280g) 喫煙率: 10.6%(全国14位。全国平均10.7%)

出典: 平成24年国民健康+栄養調查, 平成25年国民生活基礎調查

基本的考え方

死亡率の低減 = 平均寿命の延伸

日常生活に制限のある「不健康な期間」の短縮

健康度(日常生活に制限のない期間)の向上 =健康寿命の延伸

県民の健康意識を高め、行政・民間団体・企業などが様々な場面でそれぞれ主体的に行動 10年で「健康寿命日本一」にチャレンジ

健康づくりの取組を全県で県民運動として展開

当面の目標 : 今後5年で平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸

一人ひとりの健康づくりを「見える化」し普及・啓発

プラス 1 0 分で約1,000歩伸ばす 身体活動·運動 2 gの減塩、野菜摂取プラス50gを具 栄養・食牛活 体的に見える形で啓発 喫煙の健康リスクを具体的な数値で啓発 たばこ し、男性喫煙率10%低下 3歳児におけるう蝕のない者の割合 歯と口腔 75.6% →90.0% (H34) メタボリックシンドロームの該当者・予備群の メタボ 割合 27.8% →20.9% (H34) 心の健康 自殺者数 240人→200人以下 (H32) 健(検)診 特定健診実施率 44.0%→ 70.0%(H34) ※記載のない場合、H33年度までの目標値 ※数値目標は「あきた健康長寿政策会議(仮称)」で精査

推進機関

あきた健康長寿政策 会議(仮称)

施策の提言・評価

秋田県健康づくり 県民運動推進協議会 (仮称)

県民運動の推進母体

健康づくりに取り組む団体や企業の活性化

市町村

地域の健康課題の改善に向け て、健康づくり事業を実施

保険者・医療機関

健(検)診受診率向上・健康教 育などの推進

経済団体·企業

健康経営に取り組む企業の増 加・従業員の健康づくりを支援

健康づくり団体

減塩・心の健康づくりなど健康づ くりの活動を連携して推進

〇=当初、●=6月補正

一人ひとりの生活習慣の変容に向けた取組

○健康づくりに取り組む人材の育成:5年で2.000人 (健康意識が高く、自ら実践し、家族・知人に健康 づくりを広げる人材:長野県の保健補導員的人材) ○健康づくりに関する地域・職場・学校等での活動に

自主的に参加する者を10%増加

啓発による意識の醸成

- 〇イベントやメディアを通じた啓発へ各団体・企業も参画
- ○団体・企業の取組をメディア等で紹介 〇健康づくり人材の活動の場を企業等にも展開

lacksquare

相互の取組を連動

社会環境の整備・多様な主体の活動の活性化

- 〇市町村キャラバンで地域の健康課題の共有
- 〇健康経営に取り組む企業を毎年100社増加 ○健康づくりに取り組む団体や企業を顕彰
- ○健康づくりの取組などの活動を発表する場とし
- て、県民大会を開催

主な事業の内容

基盤 づくり

●秋田県健康づくり推進体制整備事業

「あきた健康長寿政策会議(仮称)」の開催 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会(仮称)」の開催

○健康づくり基盤整備事業

市町村別健康課題の分析、地域・職域連携

●「あきた健康宣言」周知啓発事業

メディアを活用した啓発、健康フェアの開催

- ●市町村巡回キャラバン事業
- ●がん情報発信事業

人材 づくり

意識

啓発

●地域健康づくり人材活性化事業

各市町村における「健康長寿推進員(仮称)」の育成、 タウンミーティングの開催

健康 づくり

●一生自分の歯で食べられる子どもを育成するための普及啓発

乳幼児向けの歯磨きハンドブックの作成とその活用

●モールウォーキング

- 〇高齢者元気アップ支援事業(スポーツに親しむ機会の提供)
- 〇心はればれ県民運動推進事業(心の健康づくり、自殺予防)
- 〇生活習慣病予防対策事業(減塩など生活習慣改善推進)

医療

●高齢社会に対応した医療提供体制推進事業

高齢者医療先端研究センター(仮称)の運営支援及び呼吸器内科医 養成体制の構築

社会参加

- ●ヘルプマーク・ヘルプカードの配付及び普及啓発
- ●がん患者医療用補正具(ウィッグ等)の購入費助成

福祉政策課

事 業 名	内	容
地域医療介護総合確保 基金積立金 1,020,829 千円	成29年度)に掲げる事業を	二基づき策定する秋田県計画(平 主実施するため、国の医療介護提 目し、地域医療介護総合確保基金
(□ 680, 525) (ℍ 41) 340, 263)	(1)医療分	る事業
	(1)元金 国負担 県負担	1, 020, 788千円 (2/3) 680, 525千円 (1/3) 340, 263千円

○基金積立金の内容

(単位:千円) 区分 基金積立金 国負担 県負担 345, 395 医療分 115, 132 230, 263 介護分 675, 393 450, 262 225, 131 計 1, 020, 788 680, 525 340, 263

> (2) 運用利息 平成29年度運用益見込み

4 1 千円

【参考】基金の積立状況

【参考	【参考】基金の積立状況 (単位:千円)						位:千円)
区分	H26	H27	H28	H26~28 積立額計	(参 考) H28末 執行残額	H29 今回積立額	備考
医療分	1, 070, 000	864, 988	1, 012, 284	2, 947, 272	1, 393, 371	345, 395	
介護分	_	1, 013, 865	1, 956, 184 (H27国補正分)	4, 273, 977	2, 376, 288	675, 393	国の内示を踏 まえ、追加計 上を予定
			1, 303, 928				工艺》是
計	1, 070, 000	1, 878, 853	4, 272, 396	7, 221, 249	3, 769, 659	1, 020, 788	

地域・家庭福祉課

事 業 名	内	容
事業名 新福祉人材確保推進事業 2,169千円 (→ 2,169)	1 事業目的 福祉の仕事を正して記識ストラー では できる	たらうための情報を積極的に、 が福祉の現場で活躍る。 が福確保・定着を図る。 ときる。 ときる。 を置 5 8 千円 をするための施策の検討や保健 2 を信する情報の内容や活用方の機議会)の代表者など12 を信する情報の内容を成研修り方策)
	・子育てを終えた女性の福祉 (2) 求職者や学生等に対する情報 ①求職者や高校生・大学生を対 や情報をまとめたリーフレッ	止分野への関心喚起策 等 服提供、啓発 1,611千円 対象とした仕事の具体的内容
	②中学生やその保護者、教師等関する理解を促進するパンプ	フレットの作成・配布

地域·家庭福祉課

事 業 名 内 容 新 災害福祉広域支援 1 事業目的 大規模災害の発生時に、高齢者や障害者等の特別な配慮を 体制整備事業 要する人に適切な対応を行えるように、避難所等において要 1,099千円 配慮者に対する支援活動を実施する「災害福祉支援チーム(D CAT)」の派遣体制を整備する。 (**国** 1, 099) 2 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 全県的な体制整備のあり方や、各チームの編成・派遣方法、 チーム員の養成方法等について、福祉関係機関等を構成メン バーとする「秋田県広域災害福祉支援ネットワーク会議」に おいて検討する。 (1)補助率 国10/10 (2) 秋田県広域災害福祉支援ネットワーク会議メンバー 県社会福祉法人経営者協議会、県老人福祉施設協議会、 県医師会、社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員 協会、市町村の代表者など14名 (3) 検討事項 災害派遣福祉広域支援体制 (平常時や災害時における各機関の役割、手順等) · D C A T の編成・派遣方法 ・DCAT養成研修プログラム 等 4 スケジュール H29 体制等の検討、他県視察等 H30~ チーム員の募集・養成・登録

【DCAT (ディーキャット) とは】

一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、災害救助法が適用となる程度の大規模災害の発生時に4~6人程度でチームを編成し、避難所等において、福祉と保健・医療、避難所運営者、その他関係者が連携して要配慮者に対する支援活動を行う。Disaster Care Assistance Teamの略。

〇活動場所:一般避難所、福祉避難所等

〇活動内容:

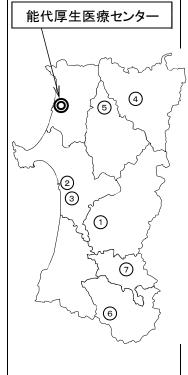
- 福祉相談体制の確立(避難所内相談窓口の支援等)
- ・スクリーニング(避難者への聴き取りによる要配慮者の選別)
- ・優先的搬送対応(社会福祉施設への緊急入所・福祉避難所への移送等のコーディネート)
- ・福祉避難室確保対応(一般避難所内での要援護者用別室確保の支援)等

長 寿 社 会 課

事 業 名	内	容
地域で支える認知症施 策推進事業		対応に向け、認知症医療の充実及 を図るとともに、県民の利便性の
3,020千円	向上に資するため、認知症療 経費に対して助成する。	実患医療センターの運営に要する
□ 1, 509 □ 1, 511	2 事業内容	
1, 011)	新規開設センターへの運営	営費補助 3,020千円
	(1)交付 先 秋田県原 能代厚生	₹生農業協同組合連合会 E医療センター
	(2)所 在 地 能代市落 (3)類 型 地域型	喜合字上前田地内
	(4)指定予定日 平成29	9年10月1日
	(5)主な業務 ①精神保健福祉士による村	日談等
	• 専門医療相談(電話・	· 面接)
	・地域包括支援センター ②鑑別診断、診療情報の扱	
	病名を特定するための	· · -
	・かかりつけ医等への記③研修・会議等	沴療情報の提供
能代厚生医療センター	・医療連携協議会の開催	≛
	・各種団体向けの研修会 ・相談動向等に関する記	
the formal		9. 直刀 171、 以 144 寸
6 4	3 今後の方針 未設置医療圏(中利木荘・	·にかほ医療圏)については、医
		と踏まえ、早期設置に向けて調整
	<i>+ / /</i>	

を行っていく。

	既設・新設	設置先	類型	指定年月
1		県立リハビリテーション・精神医療センター	地域型	H25.10月
2		秋田緑ヶ丘病院	地域型	H27. 10月
3	既設	市立秋田総合病院	基幹型	H28.10月
4	风政	大館市立総合病院	地域型	H28.10月
(5)		たかのす今村クリニック	連携型	H28.10月
6		菅医院	連携型	H29. 2月
7	±c∈π	横手興生病院	地域型	H29. 10月予定
0	新設	能代厚生医療センター	地域型	H29. 10月予定



長 寿 社 会 課

事 業 名 内 容 地域介護福祉施設等整 1 事業目的 「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計 備事業 画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを 提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進するた 846, 448千円 め、必要な経費について支援するとともに、特別養護老人ホ (846, 448)一ムの多床室に入所する利用者のプライバシー保護のため、 必要な改修費用について支援を行う。 [地域医療介護総合確 保基金] 2 実施主体 市町村、社会福祉法人 3 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 687.270千円 住み慣れた地域で安心して暮らすため、住民のニーズに対 応したサービスを提供する施設等の整備に要する経費を補 補助額 実施主体 施設種別 事業者 定員 (千円) 認知症高齢者グループホーム (福)比内ふくし会 32,000 32,000 大館市 小規模多機能型居宅介護事業所 (福)比内ふくし会 認知症高齢者グループホーム (株)エーアイエム 32,000 (福)秋田県民生協会 59, 780 北秋田市 小規模(定員29人以下)のケアハウス 能代市 地域密着型特別養護老人ホーム (福)しらかみ長寿会 29 123, 830 男鹿市 地域密着型特別養護老人ホーム (福)福ふく(仮称) 29 123, 830 秋田市 (福)はまなす会 123, 830 地域密着型特別養護老人ホーム 認知症高齢者グループホーム (株) Kitahamanokaze 32,000 由利 認知症高齢者グループホーム (株)虹の街 32,000 本荘市 (株)虹の街 18 32,000 小規模多機能型居宅介護事業所 仙北市 認知症高齢者グループホーム (株)大曲仙北介護支援事業所 32,000 湯沢市 小規模多機能型居宅介護事業所 こまち農業協同組合 18 32,000 687, 270 合計 (12施設)

(2) 介護施設開設準備経費等支援事業

135, 378千円

介護保険施設等において、開設時から質の高いサービスが 提供できるよう、設備整備費及び備品購入費等に要する経費 を補助。

実施主体	施設種別	事業者	補助対象定員	補助額(千円)
	認知症高齢者グループホーム	(福)比内ふくし会	9	5, 589
大館市	小規模多機能型居宅介護事業所	(福)比内ふくし会	9	5, 589
	認知症高齢者グループホーム	(株)エーアイエム	9	5, 589
北秋田市	小規模(定員29人以下)のケアハウス	(福)秋田県民生協会	14	8, 694
能代市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福)しらかみ長寿会	29	18, 009
男鹿市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福)福ふく(仮称)	29	18, 009
秋田市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福)はまなす会	29	18, 009
	認知症高齢者グループホーム	(株)Kitahamanokaze	9	5, 589
由利 本荘市	認知症高齢者グループホーム	(株)虹の街	9	5, 589
	小規模多機能型居宅介護事業所	(株)虹の街	7	4, 347
(福) 象潟健成会	特別養護老人ホーム	(福)象潟健成会	50	31, 050
仙北市	認知症高齢者グループホーム	(株)大曲仙北介護支援事業所	9	5, 589
湯沢市	小規模多機能型居宅介護事業所	こまち農業協同組合	6	3, 726
	合計(13施設)			135, 378

(3)特別養護老人ホーム等空間整備事業

23,800千円

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を補助。

実施主体	施設名(施設所在地)	床数	補助額 (千円)
(福) 难晓福补令	特別養護老人ホーム サン・グリーンゆざわ(湯沢市)	34	23, 800

長 寿 社 会 課

事 業 名	内	容
新老人福祉総合エリア改修事業128,976千円	1 事業目的 施設の老朽化が進行している て、利用者の安心・安全の確保 修繕・改修を行う。	
○ 112,848○ 16,128○ 「南部老人福祉総合エリア老人専用マンション基金」	(1) 南部老人福祉総合エリア(大規模修繕事業	112,848千円入浴に介助等が必要となった
	①屋上防水層・外壁の補修 ②エレベーターの更新 ③共用浴室の整備	51,947千円 29,082千円 31,819千円
	(2) 南部老人福祉総合エリア(改修事業	養護老人ホーム) 16,128千円
	養護老人ホーム及び渡り廊 利用者で、車いすを利用して 全に入浴することができるよ の整備を行う。	

長 寿 社 会 課

事 業 名	内		容
新介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業 19,974千円 国 19,974	対し処遇改善加算 境・処遇の改善を 2 実施主体 県 ・委託先介		行い、職員の労働環 1算取得等に関する総
	に、取得に向け ①事業所に対 ・内 容 ②加算取得診	標を整理の上、働き 断ツール等の作成・配 事業者自らが加算取	る。 加算取得が進まない 対況に応じた課題や目 かけを実施 付 収得要件の到達度や加 類及び分配方法を確認
	し配付する。 ・配 付 先 ・作成部数 (3)支援体制の整 処遇改善加算 「処遇改善加算	取得方法等を説明した 加算取得対象サービ 5,000部 備 の周知や取得に向けた 導入支援センター(6	ぶス事業所 17,065千円 主支援を総合的に行う 反称)」を設置し、県

①センター運営費

12, 171千円

- ・運営体制 統括マネージャー1名、コーディネーター2名、スタッフ1名
- ・内 容 総合的な調整、コールセンター機能、コ ーディネーターによる相談・助言・指導
- ・設置場所 秋田市内の事務所を想定

②支援担当者研修会

2. 895千円

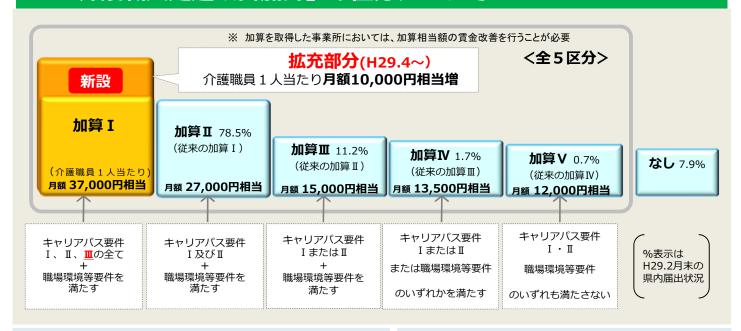
- ・対 象 者 センター職員、社会保険労務士
- ・内 容 コンサルティング業者が加算取得に必要 な知識や支援方法を伝授し、県内事業者 へ適切に支援できるよう育成

③事業者説明会

1,999千円

- ・対 象 者 加算取得対象サービス事業所
- ・内 容 加算取得に向けた要件整備や活用方法等 について普及啓発
- ・実施回数 各2回(県北・中央・県南)

1「介護職員処遇改善加算」の区分について



▶キャリアパス要件

- Ⅰ 職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備
- Ⅲ 資質向上のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設ける
- Ⅲ 経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に 基づき定期に昇給を判定する仕組みを設ける

キャリアパス要件Ⅲ(例)

- ○「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組み
- ○「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて 昇給する仕組み など

▶職場環境等要件

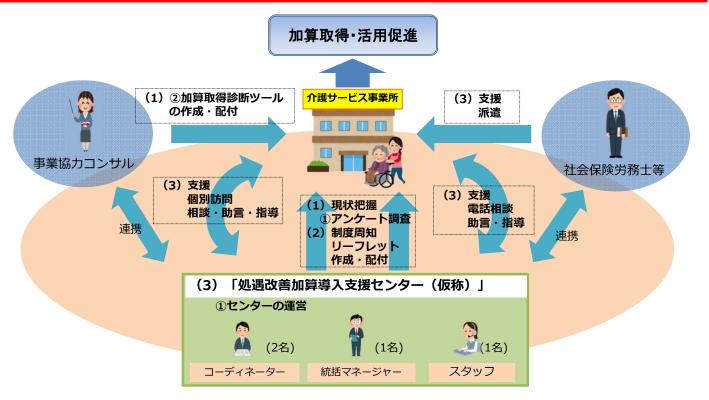
賃金改善以外の処遇改善(職場環境の改善など) の取組を実施する。

(例)

- ○職員のキャリアアップのための研修受講支援
- ○職員の健康管理強化や育児休業制度などの支援

2 「介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業」(イメージ図)

処遇改善加算の周知や取得に係る支援を総合的に行うセンターを設置し、県内事業者の処遇改善加算の取得促進を図る。



障害福祉課

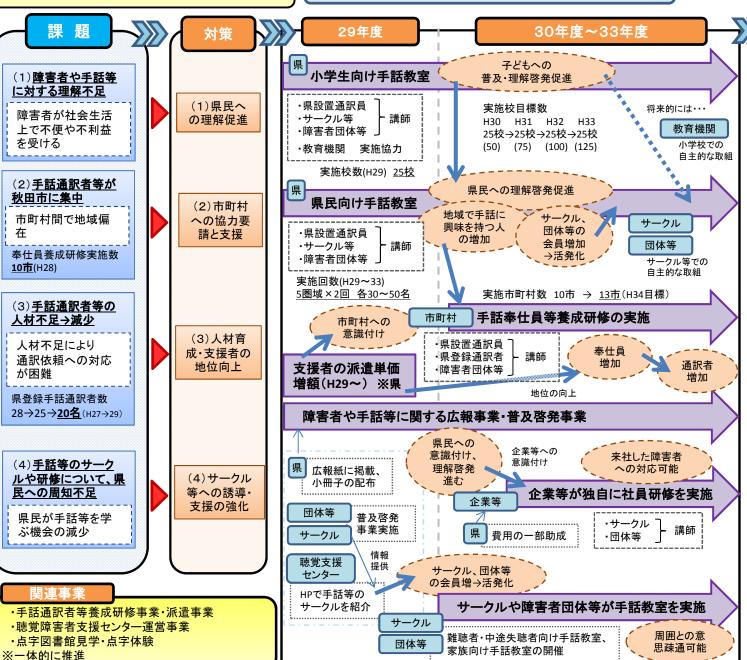
事 業 名	内	容
	1 事業の () () () () () () () () () (注社のでは、
	が、 <u>配慮を必要としていることができるよう</u> 、カバン等に 【ヘルプカードとは】	とを周囲に気付いてもらうこ 着けて持ち歩くマーク。 し、緊急時や日常生活で支援 るための意思表示を行うため

障害福祉課

(番) 手話等普及啓発促進事業 1,687千円 (一 1,687) (1,687) (一 1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687) (1,687)	事 業 名	内	容
(2)県民向け手話教室 245千円 県の手話通訳員が、県民を対象とした手話教室を開催する。 ・開催回数 10回 ・対 象 者 県民 ・講 師 ろう者、県設置手話通訳員、県派遣登録 手話通訳者、手話サークル会員等 (3)手話等理解啓発事業 455千円 子どもから大人までわかりやすい内容の小冊子を配布 し、県民へ障害や手話等についての理解啓発を図る。 ・配布部数 2,000部	新手話等普及啓発促進事業 1,687千円	1 事業目的 「秋田県手話言語、点語の促進に関する相互に関すするを実施主体 県 3 事(1) 小学校のは、対象をでは、対象学のは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を	字等の普及等による円滑な意思疎通施行されたことを契機に、障害の有 に個性を尊重し合いながら共生する ま等の理解や普及を促進する。 987千円 なびろう者を講師として派遣し、簡 なの手話教室を開催する。 25校 ま生から6年生まで 県設置手話通訳員、県派遣登録
子どもから大人までわかりやすい内容の小冊子を配布 し、県民へ障害や手話等についての理解啓発を図る。 ・配布部数 2,000部		(2)県民向け手話教室 県の手話通訳員が、 る。 ・開催回数 10回 ・対 象 者 県民 ・講 師 ろう者、	245千円 県民を対象とした手話教室を開催す 県設置手話通訳員、県派遣登録
		子どもから大人までれ し、県民へ障害や手話等 ・配布部数 2,00	つかりやすい内容の小冊子を配布 等についての理解啓発を図る。) O部

県と関係団体等で意見交換会を開催し、意思統一を図り連携しながら県全体で事業を推進する。

手話等普及啓発促進事業 目指す姿



効果・目指す姿

(1)県民への理解啓発促進

障害者への対応の改善

障害者への差別解消、 共生社会の実現

(2)<u>各地域で手話通訳者等</u> の人材育成進む

市町村間での地域偏在の解消

奉仕員養成研修実施目標数 13市(県内全市で実施)

(3) <u>県内全域で手話通訳者</u> 等が増員

要望に応じた幅広い通訳の対応が可能

障害者の社会参加促進と 情報保障の確保

県登録手話通訳者数目標(H34) 30名 ※H29から10名増

(4) <u>サークルや団体等の活</u> 動が活発化

健常者と障害者との交流 の機会が増え、理解啓発 が促進

障害福祉課

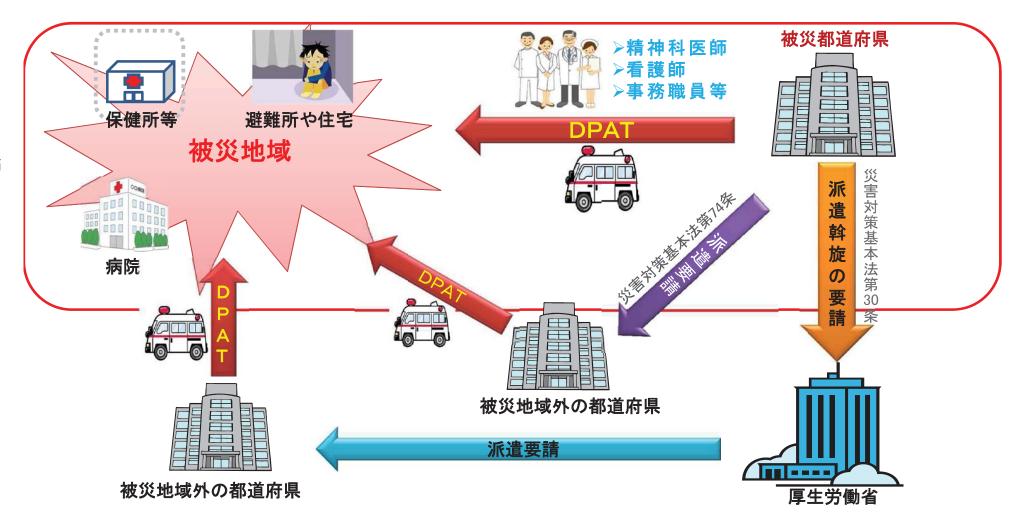
事業名	内	容	
障害児・者施設整備補助事業 69,429千円	1 事業目的 障害福祉サービスを提供 ることにより、障害児・者	はする障害児・者施設の整 前の福祉の向上を図る。	備を促進す
	2 事業内容	(1)	単位:千円)
(□) 46, 284 (□) 18, 500 (□) 4, 645	設 置 主 体 事 業 所 名	設置 設置 場所 区分 種別・定員(人)	補助額
	(福)大館圏域ふくし会グループホーム矢立育成園 (しらさわ A) (仮称)	大館市 創設 共同生活援助	6 22, 600
	(福)大館圏域ふくし会グループホーム矢立育成園 (つくし森 A) (仮称)	大館市 創設 共同生活援助	6 22, 600
	(福)ニッ井めぐみ会	大規模 共同生活援助	1, 629
	第 二 二 ツ 井 め ぐ み ホ ー ム	修繕短期入所	2
	(社 医) 興 生 会 グループホームはぐろ(仮称)	横手市 創設 共同生活援助	7 22, 600
	計	4か所	69, 429
	3 補助率 国1/2、県1/4		

障害福祉課

事 業 名	内	容
新 災害派遣精神医療 チーム体制整備事業 5,253千円	1 事業目的 大規模災害発生時に増大する料 つ迅速に対応するため、災害派遣 の体制を整備する。	
(⊖ 5, 253)	2 実施主体 県	
	3 事業内容(1)災害派遣精神医療チーム運営・DPATの活動に要する総(研修派遣、研修開催、衛	圣費
	(2) 災害派遣精神医療チーム資格 ①整備する資機材	機材整備事業 4,330千円
	電子機器:モバイルパソ	活動服、ヘルメットほか コン、プリンターほか 、モバイルルーターほか
	②配置先 秋田大学医学部附属病院 秋田緑ヶ丘病院 協和病院 秋田県立リハビリテーション	ノ・精神医療センター
	【 D P A T (ディーパット) と 大規模災害発生時、精神科医 (ロジスティックス) のほか、現地の二 保健師、精神保健福祉士や臨床 構成し、被災地域において、精 支援を行うチーム。 Disaster Psychiatric Ass	師、看護師、業務調整員 -一ズに合わせて、薬剤師、 心理技術者等を含めて適宜 神医療及び精神保健活動の

災害派遣精神医療チーム: DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後、被災地域に入り、<u>精神医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム</u>。

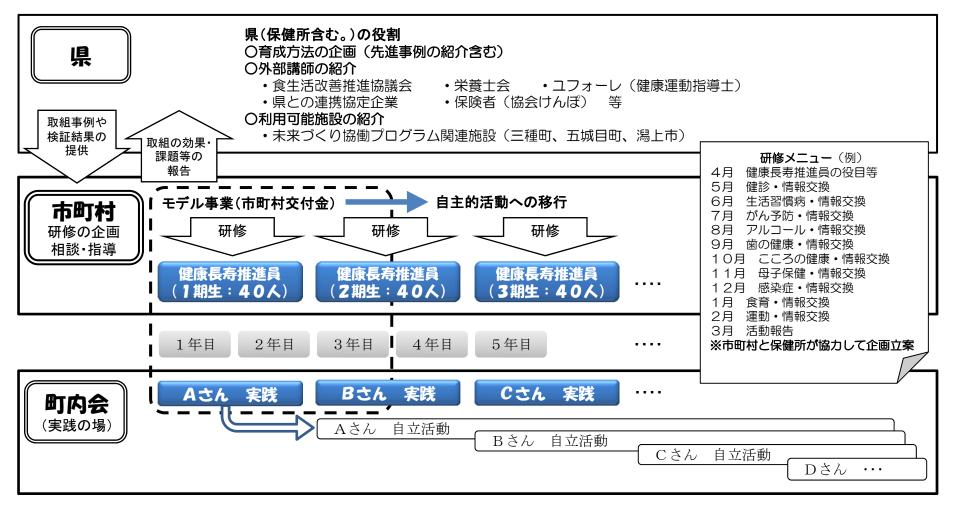


健康推進課

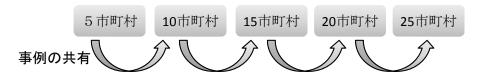
事 業 名	内	容
新 「あきた健康宣言!」推進事業 20,759千円 (20,759)		健康長寿社会を実現するため、 に向けた県民運動を展開する。 進関係団体など
	健康寿命日本一に向けた 進する。 ①メディアを活用した啓発 ・テレビ、ラジオ、エラジオ、エリースでは ・健康がリースでは 運動ではよる啓発 (2)秋田県健康でくり推進を 関係団体とを整備と 組を推進する体制を整備で 1、あきた健康長寿政策会	等による啓発 の開催 ゴース、健康診断ブース 等 料整備事業 1,166千円 「健康寿命日本一」に向けた取 る。 議(仮称)」の開催
	団体等 ②「秋田県健康づくり県民産動のでは、 ・健康づくり県民運動のではながら自いでは、 ・構成団体 経済団体、 市町村、報(3)市町村巡回キャラバン事知事等が市町村長とデー	県医師会、県歯科医師会、商工 民運動推進協議会(仮称)」の開 推進主体として各団体の特徴・ 主的な健康づくり活動を実践 保健医療団体、民間活動団体、 送道機関等 (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
	いて怠見交換し、「健康寿 を促進する。	命日本一」に向けた地域の取組

(4) 地域健康づくり人材活性化事業 5,896千円 健康意識を高め、主体的に活動する人材を育成する。 ①タウンミーティングの開催 946千円 健康づくりの意義や目的について学び、具体的な活動のきっかけとする。 ・実施主体 保健所 ・対 象 住民及び市町村職員 ・内 容 取組事例の紹介及び先進地である長野県の保健補導員等による講演 ②市町村への交付金 4,950千円 健康づくり人材の育成に取り組む市町村を支援する。・対 象 5市町村 ・対象経費 研修会、視察活動等に要する経費(備品購入費を除く) ・補 助 額 均等割+人口割 「10万人以上 180万円 2~5万人 80万円 7千~2万人 70万円 7千人未満 65万円

地域健康づくり活性化事業スキーム



実施市町村を5年間で全県に拡大



健 康 推 進 課

事 業 名	内	容
歯科保健医療推進事業 1,589千円	1 新「歯科口腔保健を軸とし推進事業	た生涯元気に暮らすあきた」 543千円
(⊖ 1, 589)		ノ、健康寿命の延伸に資するた rアの知識の普及及び歯科専門 産進する。
	(2)実施主体 県	
	会、歯科衛生 体、市町村 ・開催回数 3回	中口腔ケアの推進(相談、医療
	2 新一生自分の歯で食べられ 普及啓発事業	る子どもを育成するための 1,046千円
	し歯になりにくい口腔内環境 歯みがきハンドブック」を作	る子どもを育成するため、「む きの育成」の観点から「乳幼児 F成するとともに、乳児家庭へ う市町村保健師等への研修を充
	(2)実施主体 県	
	成する。 ①「乳幼児歯みがきハンドフ)監修によるハンドブックを作 ブック」の作成及び普及 5問において配布しながら普及

事 業 名	内	容
	家庭全戸訪問に帯局 実施する。	マーの歯科衛生士が、市町村の乳児 同し、市町村保健師等に実技指導を 修者を講師にハンドブックの活用方

が ん 対 策 室

事 業 名	内	容
がん医療対策推進事業 (新)がん患者医療用 補正具助成事業)		送労や社会参画の両立を支援するため、 る費用の一部を助成する。
9,585千円	2 実施主体 県	
(9, 585)	対 象 者 がん 患者対 象 経 費 ウィ助成限度額 ウィ 乳房	が治療に伴い医療用補正具を購入した。 ツグ及び乳房補正具の購入費用 ツグ 1.5万円 補正具 1万円 請回数は1人各1回限り

医 務 薬 事 課

事 業 名 内 容 災害医療体制整備事業 1 事業目的 大規模災害発生時に、傷病者を航空機等により県内外へ円 (新 航空搬送拠点臨 時医療施設設備整備 滑に搬送するため、空港等の搬送拠点において、災害派遣医 事業) 療チーム(DMAT)がトリアージ(※)や医療措置を行う 臨時的な医療施設(SCU)を、県が設置運営するために必 12,814千円 要な医療資機材等を整備する。 ※トリアージ:傷病者の重症度等により治療の優先度を決定すること 国 6, 407 6,407 川 2 実施主体 県 3 事業内容 秋田空港に、SCUの設置・運営に必要な医療機器及び輸 送用資機材等を整備する。 医療機器 (搬送用モニター、輸液ポンプ、搬送用人工呼吸器等) ・本部用・輸送用資機材 (担架、簡易ベッド、患者搬送用台車等) 4 配置場所 《エプロン側》 除雪車庫 旅客ターミナルビル CAB庁舎 《駐車場側》 〇旧消防車庫 (診療部門) 〇除雪車庫2階会議室(本部)

医 務 薬 事 課

事 業 名	内	容
在宅医療推進支援事業 58,869千円	1 事業目的 患者がどこにいても安心して すため、各地域の在宅医療提供 業に対し補助する。	医療が受けられる体制を目指 体制の確保、構築に向けた事
(2 事業内容 (1)在宅療養支援診療所等機能	強化事業
保基金]	在宅医療に取り組む診療所による貸出用の機器整備を含・補 助 先 在宅医療に取・補 助 率 2/3	
		機能強化事業 18,425千円 療所の医療機器整備(郡市歯 整備を含む)に対して補助す
	・補 助 先 在宅歯科医療 (20か所) ・補 助 率 2/3	に取り組む歯科診療所
	(3)有床診療所施設設備整備事在宅医療に取り組む有床診補助する。・補助 先有床診療所(・補助率3/4	療所の施設設備整備に対して
	(4) 在宅医療サービス提供施設 新規又は拡充により通所・ 行う事業所の設備・車両整備 ・補 助 先 病院・診療所 ・補 助 率 1/2	3,327千円 訪問リハビリテーションを に対して補助する。

医 務 薬 事 課

事 業 名	内	容
医療ネットワーク推進 事業 20,250千円 (② 20,250)	る活用を促進するため、 参画するために必要な S 費用に対して助成する。	・ワークシステムの県内全域におけ 地域の中核病院がネットワークに スェスミックスツー SS-MIX2サーバ等機器の設置 ・テ等の既存インフラから自動で情報登録 な仕組み
[地域医療介護総合確保基金]	2 実施主体 能代山本區	医師会病院
	ットワーMI ・補助率 3/4 ・補助率 27, ・補助基準額 27, ※秋田県医療連携ネット フルネット) 県内の病院や診療所間 簡便に共有できるネット 6年度に運用を開始(運 医療機関間の情報伝達	000千円 ワークシステム(あきたハート で、患者の診療情報を安全かつ ワークシステムとして、平成2
	・秋田赤十字病院・大館市立総合病院○平成27年度(財源:・由利組合総合病院	地域医療再生基金) 病院 ・市立秋田総合病院 ・脳血管研究センター ・北秋田市民病院 地域医療介護総合確保基金)

医 務 薬 事 課

事 業 名 内 容 病床機能分化連携促進 1 事業目的 横手市立大森病院を中心とした横手西部地区の地域包括 事業 (新)医療・介護連携 ケアの推進を図るため、ICTを活用した医療・介護シス 病院ICT活用促進 テムを構築する。 事業) 2 実施主体 横手市 13,446千円 3 事業内容 \bigcirc 13,446) 横手市立大森病院の診療情報等のうち本人の同意を得た ものを、診療所、介護施設等で共有・連携するための機器 [地域医療介護総合確 等を整備する。 保基金] •補助率 3/4 市立大森病院を中心とした医療連携ネットワーク 市立大森病院 前方 後方 連携 診療所 介護施設·診療所 (紹介元) 双方向連携 (紹介先) 地域の 医療機関 在宅医療

医 務 薬 事 課

29

高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業について

医務薬事課

1 現状と課題

- 〇全国一の高齢化先進県として、高齢者特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等への対策が、健康寿命日本一を目指す上で、大きな課題となっている。
- 〇高齢者特有の疾患、特に呼吸器内科については秋田大学に独立した講座がなく、教育体制が脆弱で、県内の呼吸器内科医が不足している。

秋田大学が県、県医師会と連携し、高齢者医療先端研究センター設置検討

県、県医師会等から秋田大学へ専門的講座の設置要請

2 事業の概要

01. 高齢者医療先端研究センター(仮称) 運営支援事業 22. 705 千円

- ・センター 長(教 授)1名
- ・高齢者医療 1名

- 教 員
- 5名 「・高齢者医療
- 2 名 (県支援 2 名)
- · 呼吸器内科 2名 (県支援2名)

※呼吸器内科学講座兼務

• 地域社会学 1名 (県支援1名)

合 計 6名

(県支援5名)

※このほか、理工学部、教育文化学部、医学部に所属する教員の参画を得て、 全学的な体制で具体的な研究を進めていく。

02. 呼吸器内科医養成体制構築事業 6,681 千円

- 教 授 1名
- 教 員 2名 (県支援1名)

(※このほか、センター兼務2名)

- 医 員 3名

合 計 6名 (県支援1名)

【期待される効果】

- ・高齢者特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等の予防・治療の研究。
- ・複数の疾患を抱える高齢者に対する総合的な医療提供の研究。
- ・認知症、その他の疾患を抱える高齢者を、地域で支える仕組みづくりに関する社会学的研究。
- 医理工連携による、高齢者医療や介護等へのロボティクスの活用などの研究。
- ・独立した呼吸器内科学講座を設置することによる人材育成と地域 医療現場への配置。

秋田県障害児通所給付費等不服審査会条例の 一部を改正する条例案の概要

障害福祉課

1 改正理由

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (平成29年政令第63号)による児童福祉法施行令(昭和23年政令第74 号)の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

引用している児童福祉法施行令の条項を改めることとする。(第2条関係)

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

秋田県障害児通所給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例案新旧対照表

とする。 の五第一項に規定する合議体を構成する委員の定数は、八人以内の五第一項に規定する合議体を構成する委員の定数は、八人以内2 児童福祉法施行令(昭和二十三年政令第七十四号)第四十四条第二条 略	新
とする。	旦